



日本年金機構

Japan Pension Service

Press Release

平成25年2月7日

(照会先)

記録問題対策部

記録問題対策グループ長

菅 野 恵 文

記録問題対策グループ参事役

齋 藤 剛

(電話直通 03-6892-0754)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

年金記録問題の進捗状況を分かりやすくお伝えするために、 日本年金機構のホームページを見直しました

日本年金機構において行ってきた年金記録問題への取組の進捗状況について、より分かりやすく皆様に情報提供するため、日本年金機構ホームページの構成を見直しましたのでお知らせいたします。

(HP アドレス : <https://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=533>)

【変更のポイント】

- 日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、これまで様々な取組を行ってまいりました。

各種事業について、これまでも定期的に進捗状況を公表してまいりましたが、最新の情報をより分かりやすくご確認いただけるよう、日本年金機構のホームページ上に、新たに「最新の進捗状況」のトピックを作成いたしました。(別紙1～2をご参照ください。)

- 今回、「最新の進捗状況」のトピックに「未統合記録 (5,095 万件) の状況と今後の対応」、「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せの進捗状況」及び「被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せの実施状況 (機構作業の状況)」の直近の数値を掲載しております。(別紙3～5をご覧ください。)

今後も定期的に更新を行うとともに、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

<日本年金機構ホームページ トップページ画面>

日本年金機構 Japan Pension Service

Google カスタム検索 検索

ホーム サイトマップ English

読み上げるには 文字の大きさ 小 中 大

日本年金機構について アニュアルレポート（年次報告書） 採用情報

年金に加入している方これから加入する方 年金を受給している方これから請求する方 事業主の方 年金Q&A 申請・届出様式 全国の相談・手続窓口 電話での年金相談窓口

気になる年金記録、再確認キャンペーン

申請・手続きを調べる

- 20歳になった方
- 年金に加入している（する）方
- 事業主の方
- 年金を請求する方
- 年金受給者の方
- 海外に居住する方
- 年金相談をする方

年金のことを調べる

- 年金制度全般
 - 加入と保険料納付
 - 国民年金
 - 厚生年金保険
 - <健康保険（協会けんぽ）>
 - 年金の受け取り
 - 老齢年金
 - 障害年金
 - 遺族年金
 - その他の給付
 - これから受給する方（60～65歳）
- 社会保障協定
- 各種特例法

通知書の見方を調べる（ねんきん定期便や年金受給者あて各種通知など）

年金記録を調べる（ねんきんネット）

年金用語集

東日本大震災で被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災に関するお知らせ

風水害・震災等で被災されたときは？

保険料納付や手続きのお知らせ

あなたの年金をカンタン確認ねんきんネット

年金に関する便利なサービスをご利用いただけます。

- 年金記録の確認・検索
- 年金見込額の試算
- 各種通知書の確認

電子申請・電子媒体申請 e-Gov[イーガフ]での電子申請やCD等での届出が行えます。

年金事務所のリアルタイム混雑状況（千葉・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫・奈良）

年金記録問題

取組状況 年金記録回復基準

基礎年金番号 年金手帳について

お客様へのお約束10か条

年金委員の方へ

社会保険労務士などの方へ

市区町村国民年金 担当者の方へ

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」

check!!

過去10年以内に納めていなかった保険料を納めることができます。 国民年金保険料の後納制度

今月のご案内

1/10 から 平成24年分公的年金等の源泉徴収票の発送を行います

別紙2へリンク

大切なお知らせ 最新情報 プレスリリース

2013年1月31日 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」が始まりました。あなたの記録の再確認をお願いします！

2013年1月25日 平成25年4月から9月までの年金額は平成24年度と同額となります（厚生労働省ホームページ）

2012年12月28日 平成25年1月10日から順次「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」の発送を行います。

＜「最新の進捗状況」のトピックが掲載された画面＞

日本年金機構 Japan Pension Service

サイト内検索 検索 ホーム サイトマップ English

読み上げるには 文字の大きさ 小 中 大

日本年金機構について アニュアルレポート 採用情報

年金に加入している方これから加入する方 年金を受給している方これから請求する方 事業主の方 年金Q&A 申請・届出様式 全国の相談・手続窓口 電話での年金相談窓口

トップ > 年金について > 年金記録問題に関する取組

年金記録問題に関する取組

更新日：2013年2月6日 [印刷用ページ](#)

次の中からご覧になりたい情報をお選びいただき、クリックしてください

現在の取組

最新の進捗状況

- 年金記録問題への取組状況について(2月6日更新)
- 年金記録問題についてのこれまでの取組状況(主要データ)(2月6日更新) [\(PDF\)](#)
- 未統合記録(5,095万件)の状況と今後の対応(平成24年12月時点) [\(PDF\)](#)
- 紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業の進捗状況(平成24年11月末現在) [\(PDF\)](#)
- 被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せ実施状況(平成24年12月末現在) [\(PDF\)](#)

年金記録問題への対応の実施計画(工程表)

年金記録に係るコンピュータ記録と紙台帳等の突合せ

年金額回復の具体的事例

年金記録の「おれ」や「誤り」を迅速に回復する仕組み(年金記録回復基準)について

『標準報酬月額等級表』と『保険料率』(厚生年金) [\(PDF\)](#)

私の履歴整理表(ご自身で年金記録を整理してみよう)

「ねんさん定期便」について

「ねんさん特別便」について

「年金加入記録の確認のお願い」について

申請・手続きを調べる

- 20歳になった方
- 年金に加入している(する)方
- 事業主の方
- 年金を請求する方
- 年金受給者の方
- 海外に居住する方
- 年金相談をする方

年金のことを調べる

- 年金制度全般
 - 加入と保険料納付
 - 国民年金
 - 厚生年金保険
 - <健康保険(協会けんぽ)>
- 年金の受け取り
 - 老齢年金
 - 障害年金
 - 遺族年金
 - その他の給付
 - これから受給する方(60-65歳)
- 社会保障協定
- 各種特例法

通知書の見方を調べる

年金記録を調べる(ねんきんネット)

年金用語集

パンフレット

関連情報

その他全般

- 気になる年金記録、再確認キャンペーン
- 気になる年金記録、再確認キャンペーン

別紙3へリンク

別紙4へリンク

別紙5へリンク

未統合記録(5, 095万件)の状況と今後の対応

<平成24年12月時点>

〈解明された記録〉 2, 895万件	① 基礎年金番号に統合済みの記録 1, 689万件
	② 死亡者等の記録 1, 206万件 (ア. 死亡したと判断される者の記録 654万件 イ. 脱退手当金受給済み等の記録 552万件)

人数ベース 1, 324万人

〔 受給者 638万人
被保険者等 686万人 〕

〈解明作業中 又はなお解明 を要する記録〉 2, 201万件	③ 現在調査中の記録 5万件 (ご本人からの回答に基づき日本年金機構で記録を調査中)
	④ 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録 908万件 (・ご本人から未回答のもの ・「自分のものではない」と回答のあったもの ・未送達のもの 等)
	⑤ 持ち主の手がかりが未だ得られていない記録 961万件 (・死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの 等)
	⑥ ③～⑤の記録と同一人と思われる記録 327万件

・10年未満の記録についても黄色便を送付(24年6月)
・特別便、定期便の未送達者に対して直近の住基情報と突合の上、再送付(24年2月)

日本年金機構における紙台帳検索システムを用いた持ち主検索作業(23年8月)

ねんきんネットでの検索(25年1月末)

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業の進捗状況（平成24年11月末）

○ 審査結果

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
審査開始件数	20,827,175人	15,852,917人	19,321,341人	56,001,433人
審査終了件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	17,419,855人 (19,748,573人)	13,775,547人 (15,207,579人)	14,147,903人 (16,904,517人)	45,343,305人 (51,860,669人)
一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	17,288,610人 (18,927,024人)	13,290,488人 (13,854,754人)	13,652,275人 (14,701,303人)	44,231,373人 (47,483,081人)
不一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	131,245人 (821,549人)	485,059人 (1,352,825人)	495,628人 (2,203,214人)	1,111,932人 (4,377,588人)
職員確認済み件数のうちコンピュータ記録との不一致件数	126,578人	457,362人	402,947人	986,887人
職員確認済み件数のうち新規記録判明件数	4,667人	27,697人	92,681人	125,045人

○ 年金回復見込額

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
年金回復見込額累計(年額)	51,564.6 万円	326,419.6 万円	870,309.8 万円	1,248,294.1 万円
年金回復見込額が増額となる受給者等の人数	98,255人	428,179人	381,932人	908,366人
増額となった者1人当たり平均(年額)	5.2 千円	7.6 千円	22.8 千円	13.7 千円

○ ご本人への通知発送状況

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
記録訂正に係る通知発送件数	96,708件	418,164件	348,697件	863,569件
うち、ご本人からの回答件数	76,581件	348,900件	283,662件	709,143件
記録判明に係る通知発送件数	4,566件	26,897件	87,767件	119,230件
うち、ご本人からの回答件数	2,724件	18,916件	60,570件	82,210件

注1) 突合せ作業は、年齢の高い受給者の方から順次、お一人お一人に紐付いた紙台帳等の突合せを行っており、進捗状況は人数ベースで把握している。

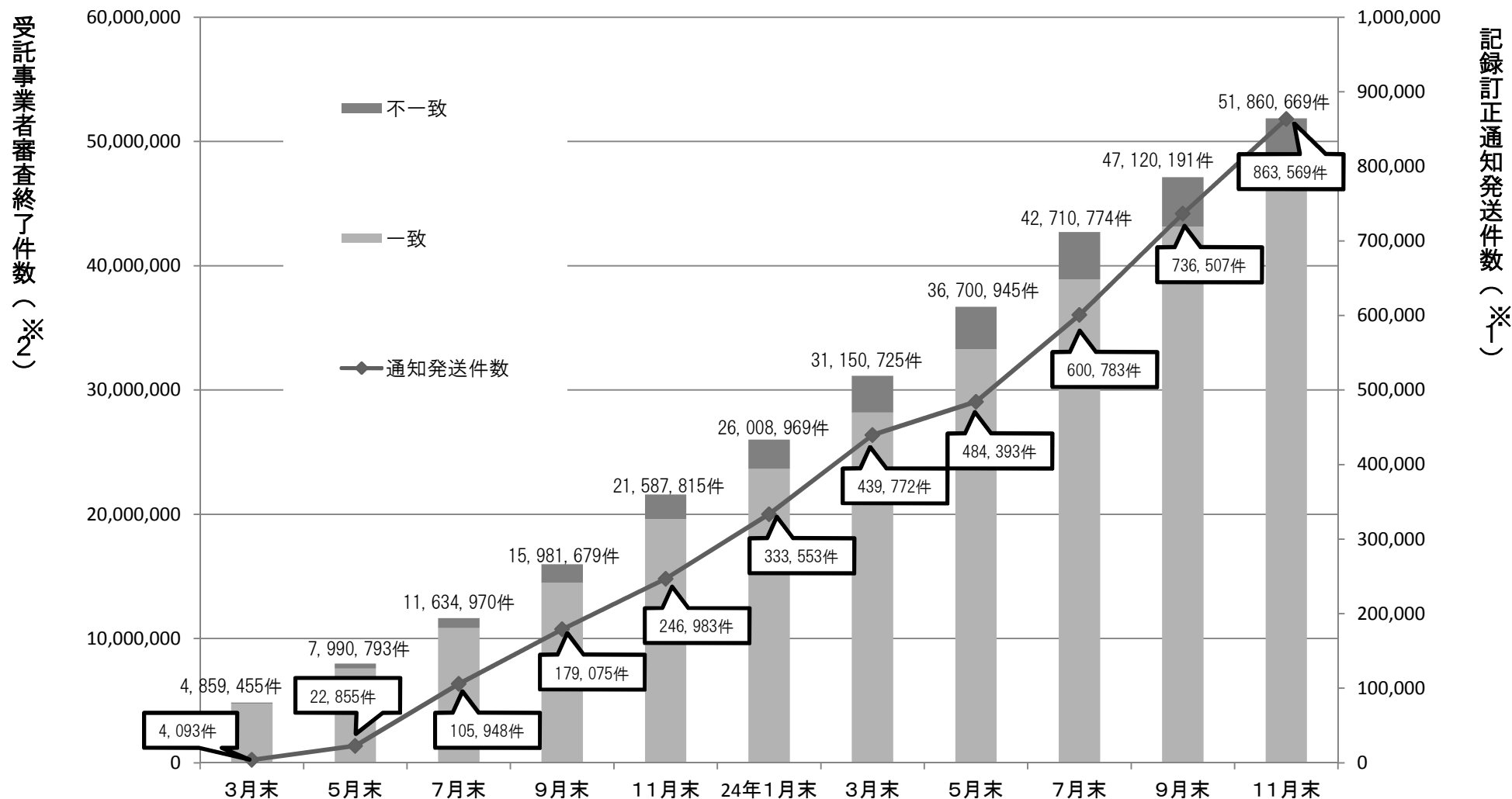
注2) 審査結果の人数については、年金の種類毎に把握していることから、複数の年金を受給されている方等について、一部重複して計上されている。なお、

重複分を除くため基礎年金番号(平成8年以前に失権された方は年金手帳記号番号)を基に審査終了件数を算出すると43,752,370人(受託事業者終了までの件数は49,950,563人)となる。

注3) 審査対象者の年齢は、平成22年10月1日時点での年齢である。

注4) 不一致の案件はご本人に通知し確認をお願いした上で記録補正の要否を判断することから、最終的な結果ではないことに留意が必要である。

紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業の進捗状況について(これまでの進捗の推移)



※1 記録判明ケース（突合せの過程において、ご本人の新たな記録が発見された場合）については、記録訂正通知発送に先立ち、記録判明通知（平成24年11月末現在119,230件）を送付している。

※2 審査終了の人数については、年金の種類毎に把握していることから、複数の年金を受給されている方等について、一部重複して計上されている。

被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せの実施状況（機構作業の状況）

（平成 24 年 12 月末現在）

受付件数 (※1)	第一次審査 終了件数									第一次審査 未了件数
		うち 第一次審査・ 回答終了件数 (※4)		紙台帳等が国の オンライン記録と一致 (国の記録「正」と して基金等に回答)	紙台帳等が基金記録と一致			その他 (※3)		
					国の記録「誤」として 基金等に回答(※2)	「訂正不要」の申出 あり又は受給者で 減額となるため 訂正しないもの	本人に記録訂正の 要否を確認したが 一定期間経過後も 申出なし			
			うち 記録訂正済							
4, 554, 087 (100%)	4, 000, 494 (88%)	計	3, 799, 277 (83%)	2, 841, 319	362, 369	355, 148	47, 843	13, 209	534, 537	553, 593 (12%)
		受給権者	1, 572, 797	1, 137, 985	211, 521	207, 514	38, 512	3, 913	180, 866	
		被保険者	2, 226, 480	1, 703, 334	150, 848	147, 634	9, 331	9, 296	353, 671	

- ※1 一人（一オンライン記録）につき複数の不一致の理由がある場合（氏名相違と標準報酬月額相違等）は、それぞれを1件と計上。従って、表の数値は人数（オンライン記録数）ベースの数値ではないことに留意が必要。
- ※2 基金番号相違等の年金額に影響しないものを含む。
- ※3 基金等から機構へ送付された時点で既に被保険者記録が訂正されており不一致が解消されていたもの、審査の過程で不一致がないことが判明したため返戻したもの等。なお、一部拠点では基金への返戻分の受給権者・被保険者数を集計していないことから、その拠点の数値は回答済み件数の受給権者・被保険者割合で按分している。
- ※4 平成 24 年 6 月公表（平成 24 年 5 月末現在）までの数値は、「第一次審査終了」としていたが、この中には、一部拠点において、審査は終了したが基金へ未回答の分も計上されていたため、平成 24 年 11 月公表（平成 24 年 9 月末現在）から、基金回答まで完了したものを「第一次審査・回答終了」として計上することとした（なお、その他の拠点は従来から回答終了件数をもって審査終了件数に計上）。